

4 国民年金事業

わが国の国民年金制度は、昭和36年4月の発足から40年以上が経ちました。その間に、昭和61年4月に公的年金制度の大改正による基礎年金の導入、平成9年1月の基礎年金番号制の開始など、本格的な国民皆年金制度を確立することができました。

また、加入者の増加に伴い市区町村の役割も重要となりました。被保険者を把握し、適用した者を収納に結びつけていくことが、住民一人ひとりの年金受給権を確保し、制度の基盤を強化することにつながるからです。

平成12年度地方分権一括法により、国と市区町村の役割分担を見直して機関委任事務を廃止、市区町村の事務は法定受託事務及び協力・連携事務となり、平成14年度からは保険料収納に関する事務などが国に移管されました。

そして現在、国民年金制度は大きな転換期を迎えています。少子高齢化が深刻な問題となるなかで、老後の基盤となる年金制度が何十年にもわたって持続可能であるためには、社会経済の変化に柔軟に対応できる制度にすることが不可欠です。このため、平成16年度公的年金制度改正が行われ、現役世代の負担の抑制を図るとともに、老後生活の基本的部分を支える給付水準が確保されるようになりました。

1 適用事務

平成3年4月の改正により、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、老齢（退職）年金の受給権者を除いて全員が国民年金に加入することとなり、市区町村においても自営業者や学生などの第1号被保険者の適用事務を行ってきました。

平成14年4月からは、厚生年金または共済組合加入者の被扶養配偶者である第3号被保険者の適用は、市町村の事務ではなくなりました。

本市では、市民の年金受給権の確保を図るため、自営業者や学生等の未加入者に対してはダイレクトメールによる個別の加入勧奨を実施しておりました。その他にも、新聞折り込みによる「国民年金特集号」の各戸配布、市内各所での「国民年金パネル展及び年金相談」の開催、各区主催の年金特別相談など各種の方法により国民年金制度の普及推進を図っておりました。

これら「適用促進」及び「広報」活動も、平成14年4月から市区町村の法定受託事務ではなくなり、現在広報活動は協力連携事務として行っています。

20歳到達者への加入勧奨状は社会保険事務所から送付していますが、本市は協力連携事務として、横浜市の住民基本台帳ネットワークへの全員参加が行われるまで20歳到達者の住民記録情報を提供していません。現在は外国人20歳到達者の情報のみ提供しています。

本市の平成21年3月31日現在の被保険者数は表1のとおりです。

表1 被保険者数

(平成21年3月31日現在)

種別 区名	第1号 被保険者	任意加入 被保険者	合 計	付加年金加入者 (再掲)		
				任意	強制	計
鶴見区	37,415	705	38,120	1,310	2	1,312
神奈川区	32,249	676	32,925	1,044	5	1,049
西区	13,263	317	13,580	506	0	506
中区	20,886	486	21,372	542	2	544
南区	29,983	760	30,743	1,045	1	1,046
港南区	28,946	846	29,792	1,147	0	1,147
保土ヶ谷区	29,983	735	30,718	877	10	887
旭区	33,468	873	34,341	1,404	7	1,411
磯子区	21,120	588	21,708	788	1	789
金沢区	26,941	816	27,757	1,099	0	1,099
港北区	45,901	1,152	47,053	1,394	3	1,397
緑区	23,998	572	24,570	798	5	803
青葉区	39,904	1,137	41,041	1,444	3	1,447
都筑区	25,441	517	25,958	779	2	781
戸塚区	33,317	874	34,191	1,741	7	1,748
栄区	15,860	592	16,452	879	2	881
泉区	20,611	483	21,094	1,050	5	1,055
瀬谷区	17,932	437	18,369	505	3	508
横浜市計	497,218	12,566	509,784	18,352	58	18,410

2 免除等事務

経済的な理由等で保険料納付が困難な人などについては、適切な免除の適用を実施し、年金受給権の確保に努めてきました。

平成14年7月から半額免除制度が加わり、学生納付特例制度では、対象範囲が夜間部・定時制課程・通信制課程へ拡大され、平成17年度からすべての各種学校（1年以上の課程の在籍者に限る）なども対象となりました。また、平成17年7月には30歳未満の人を対象とした若年者納付猶予制度が施行され、平成18年7月から免除制度に新たに3/4免除・1/4免除も追加され、被保険者の状況に応じた免除制度になり、対象者の拡大が図られました。

平成21年3月31日現在の免除等適用状況は表2のとおりです。

表2 免除等適用状況

(平成21年3月31日現在)

種別 区名	第1号 被保険者 (任意除く) A	免除者数								免除率 (%) B/A
		法定 免除	全額 免除	3/4 免除	半額 免除	1/4 免除	学生 納付特例	若年者 納付猶予	計B	
鶴見区	37,415	2,019	1,698	178	129	54	2,751	456	7,285	19.5
神奈川区	32,249	1,382	1,588	165	95	51	3,206	427	6,914	21.4
西区	13,263	570	746	49	43	15	921	172	2,516	19.0
中区	20,886	1,272	1,224	98	93	32	1,117	266	4,102	19.6
南区	29,983	1,883	1,554	158	111	52	2,051	372	6,181	20.6
港南区	28,946	1,480	1,464	167	100	51	2,896	392	6,550	22.6
保土ヶ谷区	29,983	1,795	1,524	175	109	55	3,426	491	7,575	25.3
旭区	33,468	1,922	1,655	201	146	53	3,089	596	7,662	22.9
磯子区	21,120	1,078	1,111	101	80	26	1,909	342	4,647	22.0
金沢区	26,941	1,317	1,163	125	95	35	3,351	462	6,548	24.3
港北区	45,901	1,596	2,102	185	158	62	4,452	566	9,121	19.9
緑区	23,998	1,192	1,240	119	72	29	2,343	413	5,408	22.5
青葉区	39,904	1,067	1,737	189	108	40	5,133	676	8,950	22.4
都筑区	25,441	794	910	101	92	31	2,655	362	4,945	19.4
戸塚区	33,317	1,643	1,494	210	145	67	3,291	608	7,458	22.4
栄区	15,860	891	798	91	62	27	1,550	272	3,691	23.3
泉区	20,611	1,281	1,110	136	112	39	2,093	333	5,104	24.8
瀬谷区	17,932	1,403	1,069	160	98	29	1,345	316	4,420	24.6
横浜市計	497,218	24,585	24,187	2,608	1,848	748	47,579	7,522	109,077	21.9

3 給付事務

(1) 拠出制の国民年金（基礎年金）

拠出制の国民年金（基礎年金）受給者数は、制度の成熟や、人口構造の高齢化等の理由により激増しており、今後もさらに増加するものと見込まれています。

平成 21 年 3 月 31 日現在の拠出制の国民年金受給者数は表 3、表 4 のとおりです。

表 3 拠出制国民年金受給者数（旧法）

（平成 21 年 3 月 31 日現在）

種別 区名	老齢年金				障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	合計
	老齢	通老	5年	小計					
鶴見区	2,248	1,968	89	4,305	64	0	0	0	4,369
神奈川区	2,199	1,862	59	4,120	59	0	0	0	4,179
西区	1,156	759	26	1,941	29	0	0	0	1,970
中区	1,666	982	34	2,682	39	0	0	0	2,721
南区	2,458	1,652	62	4,172	81	0	0	0	4,253
港南区	1,434	1,574	46	3,054	60	0	0	0	3,114
保土ヶ谷区	1,750	1,742	52	3,544	70	0	0	0	3,614
旭区	1,787	2,208	48	4,043	72	0	0	0	4,115
磯子区	1,540	1,397	44	2,981	44	0	1	0	3,026
金沢区	1,836	1,923	62	3,821	62	0	0	0	3,883
港北区	2,436	2,228	73	4,737	75	0	0	0	4,812
緑区	1,109	1,111	24	2,244	38	0	0	0	2,282
青葉区	1,641	1,778	52	3,471	40	0	0	0	3,511
都筑区	994	810	18	1,822	27	0	0	0	1,849
戸塚区	1,664	1,844	50	3,558	66	0	0	0	3,624
栄区	876	902	25	1,803	27	0	0	0	1,830
泉区	1,014	1,078	43	2,135	59	0	0	0	2,194
瀬谷区	927	971	19	1,917	47	0	0	0	1,964
横浜市計	28,735	26,789	826	56,350	959	0	1	0	57,310

表4 拠出制国民年金受給権者数（新法）

（平成21年3月31日現在）

種別 区名	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金	合計	死亡一時金
鶴見区	36,041	981	433	45	37,500	18
神奈川区	31,808	781	309	39	32,937	27
西区	12,371	278	135	9	12,793	13
中区	18,375	452	225	20	19,072	23
南区	32,544	831	335	23	33,733	39
港南区	38,147	887	305	17	39,356	46
保土ヶ谷区	33,592	810	296	21	34,719	48
旭区	45,596	965	413	30	47,004	67
磯子区	28,160	620	260	16	29,056	48
金沢区	34,843	769	312	16	35,940	41
港北区	40,832	978	414	48	42,272	60
緑区	25,359	608	256	22	26,245	29
青葉区	35,316	703	389	24	36,432	46
都筑区	18,901	497	311	17	19,726	31
戸塚区	41,654	875	428	21	42,978	57
栄区	23,257	534	188	8	23,987	26
泉区	25,934	612	212	17	26,775	34
瀬谷区	21,518	587	197	16	22,318	33
横浜市計	544,248	12,768	5,418	409	562,843	686

(2) 福祉年金等

福祉年金及び無拠出の基礎年金は、国民年金制度の発足時に一定以上の年齢であった者、20歳前に支給事由が発生した者等に経過的又は補完的に支給される年金であります。その財源の多くは国庫負担でまかなうため、一定の基準以上の所得がある受給権者には支給を制限し、真に年金を必要とする受給権者に支給しようという趣旨から、所得制限や併給制限があります。

また、平成17年4月に、国民年金制度の発展過程において生じた特別の事情により、障害基礎年金等を受給されていない障害者を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。特別障害給付金にも、所得制限や併給制限があります。

平成21年3月31日現在の本市の福祉年金、無拠出の基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数は、表5のとおりです。

表5 福祉年金、無拠出基礎年金受給権者数及び特別障害給付金受給資格者数（平成21年3月31日現在）

種別 区名	老齢 福祉年金	障害基礎年金			遺族 基礎年金	特別障害給付金			合 計
		1級	2級	小計		1級	2級	小計	
鶴見区	32	629	605	1,234	0	2	7	9	1,271
神奈川区	34	621	531	1,152	0	1	5	6	1,192
西区	7	235	212	447	0	1	3	4	458
中区	28	360	402	762	0	0	2	2	792
南区	20	508	634	1,142	0	3	8	11	1,173
港南区	15	618	770	1,388	0	7	8	15	1,418
保土ヶ谷区	28	766	810	1,576	0	1	8	9	1,613
旭区	23	850	853	1,703	0	3	11	14	1,744
磯子区	21	416	470	886	0	7	10	17	924
金沢区	23	528	605	1,133	0	5	11	16	1,172
港北区	37	627	584	1,211	0	5	11	16	1,264
緑区	12	455	515	970	0	2	11	13	995
青葉区	31	476	520	996	0	4	9	13	1,040
都筑区	11	349	368	717	0	2	6	8	736
戸塚区	22	735	754	1,489	0	6	11	17	1,528
栄区	17	351	412	763	0	1	5	6	786
泉区	16	518	479	997	0	5	4	9	1,022
瀬谷区	15	400	465	865	0	2	0	2	882
横浜市計	392	9,442	9,989	19,431	0	57	130	187	20,010